

第4章 まちづくりの基本構想

本市は平成18(2006)年3月に大滝村との合併により新伊達市として新たなスタートを切り、平成21(2009)年度～平成30(2018)年度を計画期間とする「第六次伊達市総合計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。

この「第六次伊達市総合計画」の計画期間満了に合わせ策定した「第7次伊達市総合計画」では、10年間で大きく変化している社会情勢を踏まえ、令和元(2019)年度から10年間のまちづくりの方針を定めています。

厳しい社会情勢の中であっても、活力を失わずに、希望が持てるまちづくりを推進するため、「健やか・安心」、「育み」、「活躍」の3つのキーワードからなる重点施策を掲げ、これらの施策を集中的、横断的に取り組むことで、限られた地域資源、人的資源や財源を有効に活用し、将来においても持続可能なまちをめざしています。

1. 将来像

まちづくりの方針を定めるにあたって、多くの方の様々な視点を取り入れるため、ワークショップなどの市民参加をこれまで以上に活用し幅広い世代の方に参加していただきました。そうした中で見えてきた市民意識や伊達市の現況、社会潮流等を踏まえ、導き出した今後のまちづくりの方向性は次のようになりました。

- ① 経済・産業の発展と雇用の拡大により、暮らしの安定と活力のあるまちをつくる。
- ② 心が通うコミュニティと医療・福祉の充実により、誰にでもやさしいまちをつくる。
- ③ 安心・安全・快適な環境の創出により、いつまでも住んでいたいまちをつくる。
- ④ 文化的風土に生まれ、市民が未来に向けて挑戦し、活躍するまちをつくる。
- ⑤ 市民・企業・周辺地域と連携し、持続的なまちをつくる。

これらの方向性をもとに、伊達市の将来像を次のように定めます。

<将来像>

みんなが豊かさを感じられる 市民幸福度最高のまち

*将来像に込めた想い

快適な環境の中、心身ともに健康で、人とふれあい、助け合いながら、安定した生活を送ること。それが伊達市民にとっての「豊かさ」です。

市民がこうした豊かさを感じることができ、幸福度が高いまちになれば、人はこのまちに住み続け、ここに人が集まり、交流が生まれ、移住や投資が起こります。

その繰り返しによって、従来からここに暮らす市民も、新たに市民となった人も、すべての人が幸せに暮らせる、そんな伊達市を目指します。

2. 施策の体系

* 重点施策と分野別施策

将来像の実現に向けて、施策の体系を「重点施策」と「分野別施策」によって示します。

1. 重点施策

「重点施策」は、将来像の実現にむけて、限られた財政資源や人的資源を効率的・効果的に活用して重点的・優先的に推進する戦略的・横断的施策として掲げるものです。

2. 分野別施策

「分野別施策」は、全ての行政課題を分野別に分類して、まちづくりに取り組むための施策全般を体系化したものです。

重点施策と分野別施策は全く異なる内容のものではなく、重点施策は重点的・優先的に推進すべき分野別施策を横断的に組み込んだものです。

* 3つの重点施策

重点施策は分野別施策の中から重点的・優先的に推進するものを絞り込んだものであり、市民アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなど市民参加の取組に基づき市民意識の分析を行い、伊達市としての政策判断を加えたものを、絞り込みの根拠としています。

①「健やか・安心」

- ・ 市民が健やかに暮らせるよう、関連する取組を重点的に推進します。
- ・ 健康の源である「食」を生み出す農業・漁業を振興し、健康産業としての発展を促します。
- ・ 食育や市民の健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・ 心の通った人と人とのつながりをつくるとともに、防災対策に力を入れ、安心して暮らせるまちをつくります。

②「育み」

- ・ 困難な時代の到来が予想される中、伊達市の未来を担う人材を地域が一丸となって育みます。
- ・ 学校、家庭、職場、コミュニティなど、あらゆる場を通じて、優れた見識、技能、問題解決力を持った頼もしい「伊達人（だてびと）」を育成します。
- ・ 伊達市で子どもを産み、育てようとする人を支援するとともに、子育て環境の充実を図ります。

③「活躍」

- ・ まちづくりを「自分ごと」とし、市民力が発揮される環境をつくります。

- ・ あらゆる年代、性別、境遇の人たちが、それぞれの立場で活躍し、魅力ある伊達市、住みやすい伊達市、活力があり人にやさしい伊達市をつくるために努力する体制を整えます。
- ・ 市内で雇用を創出し、伊達市に住み、活躍したい人が働ける場をつくります。

*分野別施策

分野別施策においても、重点施策における3つのキーワードに準じ、より体系的・網羅的に次の5つの基本目標を掲げます。

○基本目標1 「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」

- ・ 稼ぐ力が強く、安定した産業基盤の確立と雇用の創出を図ります。
- ・ ブランド力の高い農業と漁業、環境にやさしい林業を振興するほか、消費者ニーズに合った商業や地場産業の振興を図ります。
- ・ 若者・女性・高齢者など、多様な働き手が活躍できる雇用の創出と職場環境の改善を促進します。

○基本目標2 「豊かな心と人を育むまちづくり」

- ・ 次代を担う人づくりを地域全体で進めます。
- ・ 学校教育の充実を図り、豊かな心を持ち、問題解決力に優れた人材を育成します。地域全体で子どもの健やかな成長を見守り、育む体制を確立します。
- ・ 市民の学びを支援し、伊達市らしい歴史、文化、芸術、スポーツなどの活動を振興します。

○基本目標3 「健やかで人にやさしいまちづくり」

- ・ 健やかに、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。
- ・ 食育を推進するとともに健康の増進を図り、健康寿命の延伸に取り組みます。
- ・ 多様な境遇の人へのきめ細やかな福祉体制を構築し、安心して生活できる環境を整備します。

○基本目標4 「安心・安全で住み良いまちづくり」

- ・ 災害に強く、安心・安全が確保され、便利で快適な都市環境を整備します。
- ・ 人口規模にあわせてまちの整理・整頓を図りながら、効率的な整備や維持管理に努めます。
- ・ 防災意識を高めつつ、災害に強いインフラ整備や防災体制を強化するとともに、消防・救急体制の整備を図り、安心・安全の確保を進めます。

○基本目標5 「市民力を生かしたまちづくり」

- ・ まちづくりを「自分ごと」と捉え、課題の解決にチャレンジする市民、団体、企業、行政が手を取り合い、幸福度の高いまちをつくります。
- ・ 的確な情報発信に努め、市民の自発的な活動やコミュニティの活性化を支援します。
- ・ 行財政の効率化を図り、持続可能なまちの基盤を維持します。

●伊達市市民憲章

平成18年3月1日

わたしたちは、
先人の築いた遺産と伝統を受け継ぎ、
悠久の大地と豊かな自然の中で、
たゆみなく歩みつづける伊達市民です。
ここに、市民であることに誇りと責任を持ち、
互いの幸せと限りない発展を願い、
市民憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし、よりよい環境のまちにします。
- 1 歴史と文化に学び、誇りの持てるまちにします。
- 1 きまりを守り、たがいに助け合うまちにします。
- 1 若い力を育て、夢と希望のあふれるまちにします。
- 1 人々の交流を深め、未来にはばたくまちにします。

◆解説

[前文]

前段部分は、伊達市の特徴を表現しています。

後段部分は、市民憲章制定の意義並びに市民の決意を表現しています。

[前文]

- 1 「自然」と「環境」で、自然をはじめ生活や教育など、様々な環境のより一層の向上を目指すまちづくりをイメージしています。
- 2 「歴史と文化」と「誇り」で、縄文文化、開拓の歴史、市民文化などを背景にふるさとを愛し将来に誇れるまちづくりをイメージしています。
- 3 「きまり」と「助け合う」で、社会生活の規範を大切にし、お互いを認め合い助け合うまちづくりをイメージしています。
- 4 「若い力」と「夢と希望」で、次代を担う子どもや若者の可能性を伸ばし、躍動するまちづくりをイメージしています。
- 5 「人々の交流」と「未来」で、地域や世代を超えた交流を通して理解を深め明日へ飛躍するまちづくりをイメージしています。